

平成 28 年 10 月 7 日

【照会先】

医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課  
課長 伊澤 知法 (内線 2759)

課長補佐 江野 英夫 (内線 2763)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2436

医薬・生活衛生局医薬品審査管理課  
課長 山田 雅信 (内線 2733)

課長補佐 清原 宏真 (内線 2746)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2431

報道関係者 各位

## 一般財団法人化学及血清療法研究所による10月4日付のプレスリリースについて

厚生労働省では、10月4日に一般財団法人化学及血清療法研究所に対し、エンセバック皮下注用について製造販売承認書の記載と一部異なる製造を行っていた事実に係る報告命令の行政処分を行ったほか、業務改善命令に係る弁明の機会の付与を行いました。

これを受けて、同日付で一般財団法人化学及血清療法研究所が同所ホームページ上に掲載したプレスリリースにおいては、厚生労働省の事実認識が誤っているかの如き印象を与える表現がありますが、厚生労働省の認識とは大きく異なるものでありますのでお知らせいたします。